

休日の学校部活動は、 今後「地域スポーツクラブ活動」へ移行されます！

部活動は、これまで学校教育の一環として行われ、大きな意義や役割を果たしてきました。しかし、少子化の影響や学校の働き方改革等により、現在の部活動の形態を継続していくことは難しい状況です。大洲市は、子供たちのスポーツ・文化芸術に親しむ環境を維持するための「部活動改革」を推進します。国・県の方針を踏まえ、持続可能な部活動となるよう環境を整備していきます

【大洲市地域スポーツクラブ活動(実証事業)の方向性】

- 令和5年10月から、休日(土・日)クラブ活動(実証事業)として、段階的に地域へ移行します。
(令和5年度種目及び学校)
◇軟式野球クラブ:大洲東中、長浜中、肱川中の野球部員のみ
◇カヌークラブ(新規)(全中学校希望者のみ)
- 平日の部活動は、これまで同様です。(学校から部活動がなくなるわけではありません)

【令和5年度 大洲市地域スポーツクラブ活動(実証事業)のイメージ】

	現行の学校部活動							地域スポーツクラブ活動 (軟式野球・カヌー)	
	月	火	水	木	金	土	日	土	日
在り方	学校部活動(現状のまま) (5日以内)							原則どちらか1日	
指導者	教職員							総合型地域スポーツクラブ等の指導者 地域の指導者 教職員の兼職兼業	
位置づけ	学校教育活動の一環							地域のスポーツ活動	
運営主体	各学校							大洲市教育委員会 NPO 法人おおずスポーツクラブ 大洲カヌークラブ	

「地域スポーツクラブ活動」って？

- 「地域スポーツクラブ活動」の運営主体は、「大洲市教育委員会」、「NPO 法人おおずスポーツクラブ(軟式野球クラブ)」、「大洲カヌークラブ(カヌークラブ)」です。
- 活動形態として、「合同部活動」「拠点校方式」を考えています。
『合同部活動:軟式野球』・単独校では運営が困難な部を、複数の学校が合同クラブ活動で実施
『拠点校方式:カヌー』・一つの学校等を拠点として、他のどの学校からも参加できる形で実施
- 指導者は、「おおずスポーツクラブ」、「大洲カヌークラブ」に登録された者や地域の指導者、または兼職兼業を希望し承認を受けた教職員です。

【問い合わせ】 ▽大洲市教育委員会 文化スポーツ課 24-1734

▽NPO 法人おおずスポーツクラブ 24-7228

▽大洲カヌークラブ 090-3787-5998

■大洲市地域スポーツクラブ活動体制整備事業(実証事業)の概要

① ビジョンの策定

○大洲市地域スポーツクラブ活動推進計画の策定(12月)

※令和5年度の地域スポーツクラブ活動は、休日(土日)の設定とし、基本的に練習のみとする。

② 委託事業者

○「おおずスポーツクラブ」、「大洲カヌークラブ」を選定し委託契約

③ 活動する種目等の決定

○軟式野球クラブ(大洲東中学校、長浜中学校、肱川中学校)

○カヌークラブ(大洲市内全中学校対象)

④ 活動回数、活動時間等

○実証事業として1か月に2回程度

基本的には、愛媛県及び大洲市の部活動指針に沿って決定する。令和5年度においては、実証事業として1か月に2回程度から開始し、次年度から段階的に回数を増やす。

⑤ 費用負担の検討、財源の確保

○受益者負担 : 軟式野球クラブ 5,000円(ただしR5 1,000円/年)

: カヌークラブ 2,000円(ただしR5 1,000円/年)

地域スポーツクラブ活動は学校管理外の活動であるため、指導者報酬、保険料(指導者、参加者)、会場使用料、消耗品費、移動費、運営事務に係る費用等の運営費用は受益者負担を原則とする。

⑥ 生徒の移動

○委託業者との協議による

▽軟式野球クラブ:3中学校から会場までのタクシー移動を計画。

※会場の設定、指導者の配置等も含め対象中学校と要協議

▽カヌークラブ:現地集合、解散

⑦ 保護者説明会の実施、事業開始の時期

○軟式野球クラブ:3中学校軟式野球部員の保護者に説明(9月)、10月から事業開始

○カヌークラブ:説明会は省略し、募集案内配布(9月)、10月から事業開始

⑧ スポーツ安全保険の加入

○学校管理外の地域活動 生徒 800円/人 指導者 1,850円/人(64歳以下)

地域スポーツクラブ活動は、学校管理外の地域活動であることから、既存の部活動災害共済給付の対象外となるため、生徒が安心して活動に参加できるよう、自分の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険への加入が求められ、大洲市においても加入を必須とする。(現在の学校賠償保険と同等)

⑨ 指導者の確保

○「教職員の兼職兼業」、「マンダリンパイレーツ」、「帝京第五高校野球部」、「カヌー指導員」「大洲高校カヌー部」等

⑩ ニーズの把握

○実証事業検証も含め保護者、生徒、関係者等のアンケート調査

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和5年度予算額（案） 28億円
 （前年度予算額） 18億円
 令和4年度第2次補正予算額 19億円



方向性・目指す姿

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。

「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

? どうして部活動改革を進めるの?

全国で **少子化** が深刻化

✓ 1運動部あたりの人数の減少

特にチームスポーツなど部員数が足りない
 団体戦に出られない・練習試合ができない!

✓ 中学校における部活動設置数の減少

やりたい部活が学校にない!

他にも…

- ✓ 専門的な指導を受けられない
- ✓ いろんなスポーツを体験してみたい
- ✓ 引退後、続けられる場所がない

子供のスポーツ機会を守る

地域の子供は、学校を含めた地域で育てる

- ✓ 地域で多様な活動を楽しめる
- ✓ 有資格者・専門性のある指導者
- ✓ 学校を越えた仲間の獲得
- ✓ スポーツに限らない多様な体験
- ✓ 多様な世代との豊かな交流
- ✓ 引退後も継続したスポーツ機会

? 部活動の地域連携って?

複数校でまとまって一つの部活動とする合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用することにより、あくまで学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するものです。



? 部活動の地域移行って?

地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替するものです。学校とも連携しながら、多様な活動を、可能な限り低廉な会費で実施します。



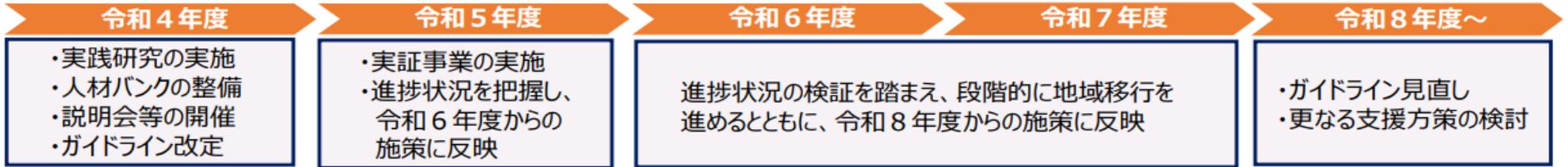
方針

体制構築・環境整備※3

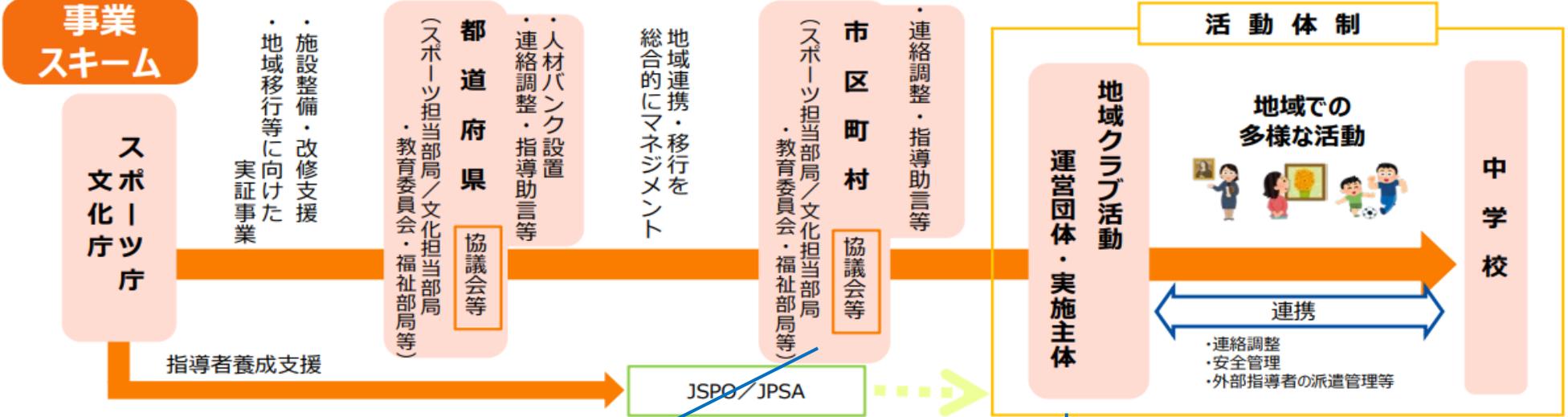
改革推進期間

地域クラブ活動の充実

※3 国は、必要に応じて関連制度の改善・運用の見直しなど、円滑な地域移行に向けた環境整備を推進する。



事業スキーム



大洲市地域部活動推進協議会(仮称)の設置

- ▽ 体制整備：推進協議会の設置
- ▽ 実証事業対象中学校への保護者説明会の開催
- ▽ 保護者アンケートの実施
- ▽ 地域部活動整備計画書の作成

大洲市における地域スポーツクラブ等への事業委託

- ▽ 指導者の確保、連絡調整
- ▽ 地域移行における保護者説明（市と連携）
- ▽ 活動場所の確保調整、活動備品・用具の調整
- ▽ 生徒の安全確保
- ▽ 会費（負担金）の徴収
- ▽ 実証事業における検証